



「地域の子 声掛け合って 見守って」

流山市教育委員会 生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

第3回青少年ふれあい運動「全体のつどい」実行委員会 ～来年度、より良い活動を目指して～

センターだより167号（12月号）でお知らせしたとおり、今年度の青少年社会環境浄化事業の「全体のつどい」は実行委員の皆様のおかげで、たくさんの方に来場していただき、青少年の現状について広く伝えていくことができました。そしてすでに来年度に向けてスタートしています。「全体のつどい」での参加者によるアンケートや、実行委員のアンケートを基にして来年度、更に良いものを目指して、「今年度の振り返り」と「来年度の方角性」を話し合う会議を1月13日（土）に行いました。休日であるにも関わらず、殆どの実行委員が集まり、実行委員会が行われたことは、この活動に向けての意識の高さを感じることができました。



実行委員会では地区ごとの意見交換に多くの時間を費やし、一つひとつの事案に対して丁寧な意見交換がなされていました。例えば、自分の地区の参加者が少なかったことに対して、「何故少なかったんだろう」このことについて分析をし、「来年もっと参加してもらうにはどうしたらよいか」それぞれの立場で真剣な意見が出されていました。

さらに1月26日には、青少年社会環境浄化推進委員会を開催し、実行委員会が出されたことに対して、意見交換をしていただきました。実行委員会、推進委員会での意見を基にして来年度に向けて、良いことは継続し、見直すべきことは勇気をもって変えていかななくてはなりません。来年度、更に多くの方に参加してもらうためにも皆様の協力が必要になります。どうぞよろしくお願いいたします。

隣接地域補導関係者連絡会



1月19日（火）に隣の松戸市と隣接地域補導関係者連絡会が流山市（南流山）で行われ、松戸市からは12名、流山市からは17名が参加しました。

連絡会の前半では2グループに別れて南流山地区をパトロールしました。パトロールでは流山市から松戸市の方々に、地域の特性や日々どんなことに気をつけてパトロールを行っているかなど様々な説明を行う姿があり、日々の活動により地域のことを本当に良く知り尽くした心強い存在であることを改めて感じさせられました。後半は小グループに別れ協議・情報交換を行いました。松戸市も流山市も同じ志を持って補導活動を行っている方々なので共通の話題が多く出されましたが、やはり環境が違えばパトロールの仕方などその取り組みには様々な違いがあり、お互いにとって驚くことも多く、それぞれの補導活動にとって今後の参考になることが多く、実りある情報交換になりました。今後も補導活動を高めるために大切な会議だと思えます。



平成30年1月の補導活動の状況（統計資料）

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位：回、人

実施区分	補導活動実施回数					補導従事者数					センター職員	総計
	街頭パト	支部パト	納涼祭パト	特別パト	合計	補導員・PTA・教員						
						街頭パト	支部パト	納涼祭パト	合計			
時間帯	午前	0	10		4	14	0	39		39	5	44
	午後	0	10		4	14	0	38		38	8	46
	薄暮	0			0	0	0			0	0	0
	夜間	0	5		0	5	0	20		20	0	20
合計	0	25		8	33	0	97		97	13	110	

※街頭パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール。

※特別パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。

※納涼祭パトは、センター職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。⇒納涼祭パトロールの数は、参加者合計人数(センター職員も含む)

※納涼祭パトロールの補導件数を含む。(納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施)

(2)1月の補導件数(行為・対象者別)

単位：件

対象者別 行為別	学 職 別 対 象 者																
	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生										有職者		無職者		合計		
	小学校		中学校		高校		専門校		大学		男		女		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
行 為 別	喫煙・飲酒														0	0	
	怠学														0	0	
	不良交友・不純異性交遊														0	0	
	夜遊び			8		4	1								12	1	
	危険行為														0	0	
	不健全娯楽														0	0	
	良 行 為	自転車二人乗り					1									1	0
		自転車無灯火			8											8	0
		自転車並列走行														0	0
		自転車右側走行					1	4								1	4
自転車携帯・イヤホン															0	0	
自転車その他														0	0		
その他														0	0		
刑罰法令に触れる														0	0		
男	女	計	0	0	16	0	6	5	0	0	0	0	0	0	0	22	5
合計			0		16		11		0		0		0		0	27	

※自転車その他・・・なし。

※その他・・・なし。

※夜遊び・・・夜間パトロール・納涼祭等パトロールにおいて、正当な理由なく外で遊んでいる青少年への声かけ。

平成29年度 青少年指導センターに寄せられた情報【1月】

《センターへ寄せられた情報（1月 計2件）》

声かけ(1件) つきまとい(1件)

ネット依存は「病気」 WHOが疾病分類に追加へ

インターネットゲームなどのやり過ぎで日常生活に支障をきたす症状について、世界保健機関(WHO)が2018年、病気の世界的な統一基準である国際疾病分類(ICD)に初めて盛り込む方針である事がわかった。

「ゲーム症・障害」の定義

①他の興味や活動よりも、ゲームを優先させる。②ゲームをする衝動がやめられない。③問題が起きているのに、ゲームを続けたり、プレー時間を増やしたりする。④個人や家族、社会、学習、仕事などに重大な問題が生じている。 ~ WHOの国際疾病分類(ICD-11)の最終草案から ~

【相談電話専用】 04-7158-7830 もしくは 04-7158-7833

※ 月～金曜日 9:30 ~ 16:30 (第3水曜日を除く)